

「教養教育」評価報告書

(平成12年度着手継続分 全学テーマ別評価)

福 島 大 学

平成15年3月
大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成 13 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

- 全学テーマ別評価（教養教育（平成 12 年度着手継続分）、研究活動面における社会との連携及び協力）
- 分野別教育評価（法学系、教育学系、工学系）
- 分野別研究評価（法学系、教育学系、工学系）

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

全学テーマ別評価「教養教育」について

1 評価の対象

本テーマでは、学部段階の教養教育（大学設置基準に示されている「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」ための教育）について、各大学が整理した教養教育の目的及び目標を実現するための取組状況及びその達成状況等について、評価を実施した。

この定義から、本評価では一般教育的内容を全部又は一部含む教育を対象とし、教養学部等における専門教育は取り扱わなかった。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（大学院のみを置く大学及び短期大学を除く 95 大学）とした。

2 評価の内容・方法

評価は、大学の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 4 つの評価項目により実施した。

- 実施体制、
- 教育課程の編成、
- 教育方法、
- 教育の効果

3 評価のプロセス

- (1) 評価の準備のため、各大学の目的及び目標、取組状況等を調査し、実状調査報告書として平成 13 年 9 月に公表した。
- (2) 大学においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を平成 14 年 7 月末に機構へ提出した。
- (3) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で平成 15 年 1 月に評価結果を決定した。
- (4) 機構は、評価結果に対する対象大学の意見の申立ての処理を行った後、最終的に大学評価委員会において平成 15 年 3 月に評価結果を確定した。

4 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「教養教育に関するとりえ方」及び「教養教育に関する目的及び目標」は、当該大学から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」（「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動等の状況と判断根拠・理由等を記述し、当該評価項目全体の水準を以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献している。
- ・おおむね貢献しているが、改善の余地もある。
- ・かなり貢献しているが、改善の必要がある。
- ・ある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。
- ・貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。

（教育の効果の評価項目では、「挙がって」と、「余地もある」を「余地がある」と記述している。）

なお、これらの水準は、当該大学の設定した目的及び目標に対するものであり、大学間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価に用いた観点及び当該評価項目全体の水準等を示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

「特記事項」は、各大学において、自己評価を実施した結果を踏まえて特記する事項がある場合に任意記述を求めたものであり、当該大学から提出された自己評価書から転載している。

5 本報告書の公表

本報告書は、大学及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：福島大学
- 2 所在地：福島県福島市
- 3 学部・研究科構成
（学部）教育，行政社会，経済
（研究科）教育学，地域政策科学，経済学
- 4 学生総数及び教員総数
学生総数 4,550名（うち学部学生数 4,321名）
教員総数 262名
- 5 特徴

福島大学は昭和 24 年に、当時の福島師範学校・福島青年師範学校と福島高等商業学校・福島経済専門学校とを包括して、学芸学部と経済学部からなる新制大学として発足した。昭和 41 年に学芸学部が教育学部に名称変更した後、昭和 56 年には福島市街地に分離していた二つのキャンパスが統合されて、福島市の郊外にある現在地に移転した。その後昭和 62 年には行政社会学部が創設され、教育学部，行政社会学部，経済学部の 3 学部構成となり、現在にいたっている。なお大学院の 3 研究科はいずれも修士課程である。

本学の大きな特徴は、理工系学部を持たない、上記 3 学部からなる比較的小規模な地方国立大学という点にある。

新制大学発足以来、本学はとくに地域社会に貢献する指導者の養成を教学の理念に掲げ、これまで、県内外を問わず教育界，産業界，そして官界に有為な人材を輩出してきた。また昭和 53 年には、その理念にそって、全国に先駆けて、経済学部では社会人のための「夜間主コース」を開設し、経済学部と行政社会学部では「昼夜開講制」を導入した歴史を持っている。

同じ昭和 53 年から実施された一般教育改革において、教養部を持たない大学の知恵として、全学のすべての教員が一般教育に責任を負う「全学出勤方式」を編み出した。そしてキャンパス統合を契機として、一般教育の共通開講方式を実現し、これによって今日においても比較的安定した運営が可能になっている。また学生教育の面では、小規模大学という特徴を生かして、きめ細かい教育にとくに力を入れている。全学生を 1 年次からゼミナールに所属させて、教員と人格的に触れ合いながら学習を進める少人数教育重視を大学の基本方針にしている。

教養教育に関する考え方

大学から提出された自己評価書から転載

本学の教育は、「学部の独自性に応じて専門的な学問・技能を習得することを目的とする」専門教育と、「現代の諸科学の成果や市民的教養を幅広く身につけ、問題解決に主体的に取り組む能力を獲得し、ヒューマニティの形成を目的とする」教養教育との二本の柱からなる。大学設置基準の「大綱化」を契機とした平成 7 年度改革以降、本学では従来の「一般教育等」という呼び方を改め、「共通教育」と呼ぶようになったが、それは、教養教育には専門教育とは区別される固有の課題があり、全学共通の教養教育を実施するという考え方に立つものであった。これはまた、設置基準の「大綱化」以降、多くの大学が一般教育を縮小し、専門教育を拡充する方向での改革を行ったことに対して、本学では、教養教育を重視するこれまでの基本姿勢を堅持しようとしたものであった。

現代社会の複雑化，相互依存関係の緊密化，国際社会の秩序の激動，科学技術の高度化，人間の諸活動がもたらす自然環境の変容は，人間と生活のあり方に根本的な問い直しを迫っている。高度化し，ますます細分化する専門教育と並んで，「市民的な教養を幅広く身につけ，現代社会の複雑な諸問題の解決に主体的に取り組む力」を身に付けさせる「教養教育」の固有の意義はますます高まっているといえる。

こうした観点から，本学では教養教育に専門教育のための基礎教育としての役割を含ませる考え方を取らず，リベラルアーツの理念にふさわしく，かつ新しい時代のニーズに対応した教養教育の内容を作り出す努力を積み重ねている。

しかし，そのことは，教養教育と専門教育とを無関係に行うということではない。履修体系としては教養教育と専門教育とを区分した上で，一つには，教養科目の学年配当に柔軟性を持たせることによって，また，「共通教育科目」の要卒単位について，全学的に標準的な基準を設定しつつも，一定の幅で学部の特性や事情に応じた独自の基準設定を認めることなどによって，教養教育と専門教育の有機的な連携を図る努力をしている。教養教育と専門教育との連携を真に実現することは，どの大学においても実際にはなかなか難しい問題であり，本学でもやはりなお課題として残されているといわなくてはならない。

教養教育に関する目的及び目標

大学から提出された自己評価書から転載

1 目的

さきにも述べたように、本学では現行の教養教育体制を確立した平成7年度改革のとき、専門教育と区別される教養教育の基本理念を「現代の諸科学の成果や市民的教養を幅広く身につけ、問題解決に主体的に取り組む能力を獲得し、ヒューマニティを形成する」ものと表現した。この基本理念のもと、本学では教養教育の目的を、やや具体的にいえば、以下のように整理している。

- (1) 学問への導入、ものの見方・考え方、学問に取り組む姿勢を育成すること。
- (2) 専門教育のそれとは異なった広い視野、総合的なものの見方を習得させること。
- (3) 豊かな人間性を涵養し、生きる態度や意味、そして現実生活と学問とのかかわりを理解させること。
- (4) 「単位取得・卒業のための暗記・詰め込み的学習」から「自己形成・社会参加のための教養・知力の獲得」へと学生の学習観の転換を図ること。
- (5) 国際化、情報化に対応した基礎的なリテラシーを習得させること。

以上の目的に従って、本学では、カリキュラム構造として「基本科目」「教養科目」「健康・運動科目」「外国語科目」「総合科目」の区分を採用し、また教養教育の実施体制として、全学の教員が責任を負う「全学出勤方式」を基本的原則として堅持する。

2 目標

上記の目的を果たすために、本学では以下のように、具体的な目標を設定して、教養教育を実施している。

- (1) について。少人数教育、演習・調査・実習等学生参加型の授業形態・方法を重視する。そのために、1年次生の必修「基本科目」として、「教養演習」(通年4単位)を設定し、初年次教育としてのその内容の充実を図る。もう一つの「基本科目」として、「課題研究」を2年次生の選択科目として設定しているが、これは、1年次に履修した教養科目の中で学生が関心を引いた一人の教員を指名して、その個別指導のもとで、特定のテーマをさらに深めることをねらいとしたものである。
- (2) について。カリキュラムの柔軟化を図り、科目選択の自由を拡大して、学生の自発性をよりいっそう発揮させる。そのために、「教養科目」(三分野)をバランスよく履修させる。既存の「教養科目」のほかに、学

内外の講師によるいわゆる「メニュー増」科目を開設して、学生の科目選択の幅を拡大する。学生の関心を引き出すため、現代的テーマにかかわる「総合科目」を重視し、その安定的な開講に努める。

(3) について。「教養科目」を「人間と文化」「社会と歴史」「自然と技術」という三分野で幅広く構成し、それぞれの科目に「テーマ」名を付すことによって、学生の関心を高め、現代科学の成果を学生にわかりやすく紹介することに努める。人間の生涯を通じて身体についての科学的認識やスポーツの意義が重要視される現代的状況に鑑み、「健康・運動科目」を理論と実技を一体化した「実習科目」として位置付け、また提供するメニューの多様化をはかる。

(4) について。自主的な学習態度や課題探求能力を身に付けるために、上記の「教養演習」や「課題研究」を重視するとともに、教育方法の改善に努める。ユニヴァーサル・アクセス段階に入りつつある学生の実態をつかみ、いわゆる学力問題への対応を図る。とくに自然科学分野の基礎的学習を十分に積んでいない学生のために、物理、化学、生物、地学、数学の分野で、それぞれ「基礎理学」を開講して、リメディアル教育の充実をはかる。自主的学習のための施設・環境の整備に努める。

(5) について。国際化への対応として、外国語教育においては、英語のほかに独、仏、中、露、西の5ヶ国語を開講しているが、基礎と基本を確実に身につけさせるとともに、総合的なコミュニケーション能力の育成に重きをおく。またクラスサイズの小規模化やネイティブ教員による授業の拡大を図る。さらに3、4年次生のために「上級クラス」と「外国語・外国文化」を自由選択科目として開講して、語学能力のブラッシュ・アップと異文化理解を深める道を用意する。情報化への対応。学生の基礎的な情報リテラシーの習得のために、全学の1年次生に実習形式の授業を義務付ける。そのためにTAを活用しながら、きめ細かい指導に努める。

最後に実施体制に関して、教養教育の安定的な運営のために、必要な開講コマ数を保障するための学内措置として、共通教育の「学内定員」の全学的管理を行う。

実施と運営の責任母体として、「共通教育委員会」の権限並びにそのもとにおかれた各専門委員会の機能の強化を図るよう努める。

評価項目ごとの評価結果

1. 実施体制

目的及び目標の達成への貢献の状況

教養教育の実施組織に関する状況について

教育課程を編成するための組織としては、全学の教養教育に関する組織として、各学部から選出された12名の委員から成る「共通教育委員会」を置き、全学の共通教育の基本方針、教育課程、教育内容等を審議している。実際の開催実績もあり、相応である。

教養教育を担当する教員体制としては、「全学出勤方式」を取り、すべての教員が「科目等担当教員会議」と「分野会議」に所属し、これを通じて担当者が決定される。「メニュー増科目」や語学のネイティブ・スピーカーによる講義等に非常勤講師を任用している。また、教官人事の際に公募書類に共通教育科目を担当する旨を記載する等の配慮が見られる。これらのことから相応である。

共通教育の「学内定員」制度を設けて、学部の共通教育に対する責任コマを明確にし、また「学内定員」教員の新規採用が学部教授会だけでなく共通教育委員会の承認も必要とするなど、教養教育の安定した開講体制が敷かれており、優れている。

教養教育の実施を補助、支援する体制としては、諸事務を担当する「共通教育係」が、平成14年度の教務事務一元化により「教務課」のもとに置かれ、事務支援体制の強化が図られている。また、「情報」科目の実習にティーチング・アシスタント(TA)制度を運用している。これらのことから相応である。

教養教育を検討するための組織としては、「全学教育委員会」において「共通教育委員会」、「専門教育委員会」及び「教育改革委員会」の3委員会にまたがる教育上の問題を審議する体制が整備されており、実際の開催実績も確認できることから、優れている。

目的及び目標の周知・公表に関する状況について

目的及び目標の教職員、学生に対する周知としては、『福島大学一般教育改革資料集』が共通教育委員会委員や担当事務職員に配布されている。学生に対しては『共通教育科目学習案内』の配布やガイダンスにより周知を図っている。共通教育アンケートの結果からある程度の周知が図られていると判断できる。これらのことから相応である。

目的及び目標の趣旨の学外者への公表としては、高校生を対象とする「大学・学部説明会」や高校・企業・自治体に向けて『福島大学大学案内』を配布している。この『大学案内』には教養教育に関する特別のページが設けられている。公表の有効性については確認できないものの、相応である。

教養教育の改善のための取組状況について

学生による授業評価としては、毎年2年次生を対象に「共通教育アンケート」を実施している。回答率は87%にのぼっており、その結果は「共通教育アンケート調査結果」として刊行されている。平成13年度には、全共通教育科目を対象に「教育改善のための学生アンケート」が実施され、その結果は各授業担当者に個別調査票として渡されている。教員のアンケート結果から、ある程度のフィードバックも確認でき、相応である。

ファカルティ・ディベロップメント(FD)としては、各種研究会が開催されており、学生を交えた研究会も開催されている。平成14年度からはFDワークショップが開催されるなど、具体的な改善事例も確認できる。教員有志による取組も行われており、これらを全学的な取組として展開することが課題であるものの、相応である。

取組状況や問題点を把握するシステムとしては、「共通教育委員会」に専門部署として「共通教育自己評価委員会」を設置し、恒常的に取組状況や問題点を把握している。また自己評価活動の分析結果等は『共通教育アリーナ』で公表されている。外部評価はこれまで行われておらず、大学内部での取組にとどまっているが、相応である。

問題点を改善に結びつけるシステムとしては、「共通教育委員会」、「教育改革委員会」及び「専門教育委員会」や各種の専門委員会、科目・分野会議で検討されている。把握された問題は主として受講者数のアンバランスであったが、「受講調整」システムを考案し、「予備登録」制度を設けることによって、このアンバランスがほぼ解消されており、相応である。

貢献の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善を要する点等

「学内定員」制度を設けて、学部の共通教育に対する責任コマを明確にし、また「学内定員」教員の新規採用が学部教授会だけでなく共通教育委員会の承認も必要としている点は、教養教育の安定した開講を保障する体制として特色ある取組である。

教養教育を検討するための組織として、「全学教育委員会」とその下部組織である「共通教育委員会」、「専門教育委員会」、及び「教育改革委員会」が設置されている。全学教育主管はこれら4つの委員会の全てを所管しており、全学教育主管を委員長とする「全学教育委員会」で3委員会にまたがる教育上の問題を審議する体制が整備されている点は、特に優れている。

2. 教育課程の編成

目的及び目標の達成への貢献の状況

教育課程の編成に関する状況について

教育課程の編成の内容的な体系性としては、共通教育の全体が「基本科目」、「教養科目」、「健康・運動科目」、「外国語科目」、「総合科目」から構成されている。「教養科目」として、いわゆる人文・社会・自然の3分野が開講されバランスが取れている。また「基本科目」として「教養演習」と「課題研究」が開講され、「総合科目」として分野横断的なテーマの科目が開講されている。「教養科目」に関して特定の分野に偏らない体系性が確保されており、「基本科目」や「総合科目」に関しては、目的・目標に沿った独自の体制が取られている。また、他大学との単位互換が行われており、実際の単位認定実績もある。実用英語技能検定等の単位認定制度は実施されていない。履修限度の上限設定が教育学部を除き設けられている。これらのことから相応である。

教育課程の編成の実施形態(年次配当等)の体系性としては、1年次の教養演習を通年4単位で実施しており、「目的及び目標」にある「学問への導入」に沿っている。「教養科目」は3分野それぞれの履修が課されている。また他の共通教育科目の年次配当についても1,2年次に偏らない工夫がある程度なされており、相応である。

「総合科目」は教養教育の目的・目標に沿ったものであるが、自由選択科目となっており、必ずしも卒業要件に含まれていない。当該科目は過渡的段階にあるので、一部問題があるが相応である。

教養教育と専門教育の有機的連結としては、3学部とも1年次から4年次まで全学年にわたって、履修体系の上で教養科目と専門科目を同時平行的に履修させる・履修できるように教育課程が編成されている。また、2年次以上の「外国語・外国文化」(英語以外の外国語)、3年次以上の上級クラスを選択科目として開講するなど、一部の科目を3・4年次に配当したり、「基本科目」を1・2年次に配当することによって、教養教育と専門教育の有機的連結がある程度なされている。これらのことから相応である。

授業科目の内容に関する状況について

授業科目と教育課程の一貫性としては、いわゆる専門基礎に当たる「教養演習」によって「学問への導入」を図っている。「教養科目」を3分野から広く履修させることによって「広い視野」や「豊かな人間性」の涵養を図っている。「外国語科目」を系統的に履修させることによって「国際化に対応した基礎的リテラシー」の習得を図っている。ただ、既習外国語(英語)では、学生のアンケート調査によると英語に対する肯定的評価が

3割にとどまっている。「情報」を(ほぼ)必修にすることにより、情報化に対応した基礎的リテラシーの修得を図っている。おおむね「目的及び目標」に沿った授業科目と教育課程の一貫性が確保されており、相応である。

「福島県の歴史」(教養科目)、「福島県の自然」(総合科目)など、地域性を生かした科目を開講して、教養教育における当大学の特色を打ち出している。「地域社会に貢献する指導者の育成」という「教学の理念」に沿った科目であり、優れている。

貢献の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善を要する点等

「福島県の歴史」(教養科目)、「福島県の自然」(総合科目)など、地域性を生かした科目を開講して、教養教育における当大学の特色を打ち出している。「地域社会に貢献する指導者の育成」という「教学の理念」に沿った科目であり、特色ある取組である。

3. 教育方法

目的及び目標の達成への貢献の状況

授業形態及び学習指導法等に関する取組状況について
授業形態並びに授業方法としては、「教養演習」は少人数クラスで講読・報告・討論の形式で実施している。「教養科目」は講義形式であるが、視聴覚教材、質問カード等の工夫も見られる。「情報」科目は演習形式で実施している。「健康・運動科学実習」では測定・調査も含めた総合的な指導を行っている。「外国語科目」ではネイティブ教員による授業、LL 機器の利用のほか、インターネット、ニュース、インタビュー等も利用している。「総合科目」は複数教員によるリレー形式の講義で、実務経験者による講義も取り入れている。各科目の性格に応じた授業形態・授業方法が採用されており、相応である。

学力に即した対応としては、当該大学には理系学部がなく、高校で理系科目を十分履習していない学生のために「教養科目」の「自然と技術」分野の授業を少人数制にし、開講コマ数を他分野の2倍にするなどの工夫がなされている。また補正教育のための「基礎理学」を少人数制で実施している。ただ、学生アンケートの結果から授業内容の理解度は低い。「情報」科目ではTAを活用し、主にコンピュータ操作に不慣れな学生を対象に指導を行っている。「夜間主コース」では「英語基礎」を開講している。これらのことから相応である。

シラパスの内容と使用方法としては、シラパスには授業の目的・趣旨、授業計画の概要、教科書、参考書、履修上の留意点、評価方法等が記載されているが、授業計画については各回の授業内容が詳細に記されている例は必ずしも多いとは言えず、予習等の授業時間外についての指示についても必ずしも十分ではないことから、一部問題があるが相応である。

授業時間外の学習指導法としては、履修ガイダンスや入学時の合宿研修のほか、教養演習の担当教員が助言指導等を行っており、教育学部では「助言教官制度」として制度化している。なお、制度としてのオフィス・アワーの実施やTA等の活用は行われていない。これらのことから相応である。

学習環境（施設・設備等）に関する取組状況について

授業に必要な施設・設備としては、共通講義棟及び「情報」科目関連施設に集中しており、小・中・大規模教室、LL教室、AV教室及びPC設置教室が整備されている。小規模教室の使用状況は66%である。また第二体育館や運動場の夜間照明設備が整備されている。スクリーン、OHP、LANターミナル等はほぼ全ての教室に設置されている。また重点配分経費として「共通教育設備充実費」を設け、設備の充実を図っている。これらの利用実績については十分に確認できなかったが、相応の整備状況にあると推定でき、相応である。

自主学習のための施設・設備としては、主要施設は附属図書館で、閲覧席のほか、視聴覚室、共同学習室、CD-ROMコーナー、AVコーナー等を設置し、各種AV機器、データベース用CD-ROM、マイクロ・リーダー装置を設置している。また、福島県内大学図書館相互利用制度を充足させている。IT関連では、情報関連教室のほか、リフレッシュコーナーにも自習用のPC(8台)が設置されており、利用状況も良い。これらのことから優れている。

学習に必要な図書、資料としては、和書・洋書合わせて約736,000冊の蔵書がある。全学予算から「学生用図書等充実経費」を配分している。学生は購入希望を出すことができる。教養だけに限定した実績は不明であるが、相応の利用状況であると推察される。なお、学生の利用満足度等についてアンケートを実施し、現在その集計と解析が行われているところである。これらのことから相応である。

IT学習環境としては、PC設置教室4室があり、各教室の学生収容数と同数のPCが設置されている。平成13年度より、学内LANを高速化するとともに、無線LANが利用可能となっている。また、平成14年度からはインターネットを経由した教務関連情報の取得が可能となり、1日平均150~300件のアクセスがある。附属図書館では、ネットワーク対応の各種図書館サービスを提供しており、ホームページへのアクセスは増加傾向にある。これらのことから相応である。

成績評価法に関する取組状況について

成績評価の一貫性としては、共通教育委員会は、シラパスに評価方法を明記するように指導しているが、いまだに曖昧な表記も少なくない。また、成績評価基準の明確化の取組が一部の教員によってなされているものの、いまだ呼びかけ程度のものにすぎない。したがって成績評価の方法や基準が科目区分や必修・選択等の区分間、学期間で調和のとれた客観的で一貫性のあるものになっておらず、一部問題があるが相応である。

成績評価の厳格性としては、現在、教育改革委員会で厳格な成績評価を実施するための具体案に取り組んでいるとされるが、現時点では成績評価の一貫性が不十分であるため、その厳格な適用についても行われておらず、一部問題があるが相応である。

貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から、特に重要な点を、特に優れた点、特色ある取組、改善を要する点、問題点として記述することとしているが、該当するものがなかった。

4. 教育の効果

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

履修状況や学生による授業評価結果から判断した教育の実績や効果について

個々の学生がどの程度、目的及び目標に沿った履修をしているのか、どういう科目区分のどのような科目を履修しているのかについて、学生の履修状況としては、平成12年度データでは、共通教育前期開講科目の履修登録者数は平均83.7人、成績判定対象者数は平均64.6人(履修登録者数の8割弱)、単位取得率は92.4%である。通年科目と後期科目では、履修登録者数は平均52.2人、成績判定対象者数は平均40.7人(履修登録者数の8割弱)、単位取得率は91.1%である。また教養演習の単位取得率は100%となっている。全科目を平均して、履修登録者数の約8割が成績判定対象者であり、またその約9割が単位取得者である。学生1人当たりの授業区分ごとの授業科目の取得単位数については、おおむね規定履修基準に沿った履修状況となっている。これらのことから間接的なデータであるが一定の教育効果を挙げていることが確認でき、相応である。

学生による授業評価結果としては、「教育改善のための学生アンケート」によると、「教養科目」、「総合科目」、「健康・運動科目」、「英語」、「英語以外の外国語」の各分野について「教員の授業への熱意」、「授業の準備の程度」、「シラバスへの準拠の程度」、「理解度」など11項目にわたる評価項目(5段階評価。1がもっとも肯定的、5がもっとも否定的な回答)を総合した学生の一般的な満足度は、全科目平均で2.24であった。一方、共通教育アンケートによると、「教養科目」では約70%の学生が「現代の諸科学についての基礎知識、意義や到達点などについて理解できたと思いますか」との設問に対して「どちらとも言えない」、「あまり思わない」、「思わない」と答えている。「英語」では約73%の学生が「英語を読む、書く、話すなどのコミュニケーション能力が身についたと思いますか」との設問に対して「どちらとも言えない」、「あまり思わない」、「思わない」と答えている。「教養演習」については約47%の学生が「学問の基礎能力がついた」と答えている。共通教育アンケートからは高い効果は確認できないが、これらを総合して判断すると相応である。

専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した教育の実績や効果について

専門教育実施担当教員の判断としては、すべての教員を対象に平成14年5月に実施されたアンケート調査では、62%の教員が共通教育に掲げる理念や目的・目標を「達成している」あるいは「やや達成している」と回答している。また、およそ6割の教員が共通教育は専門教育にとって有効と答え、6割を超える教員が両教育が有機的連関をもつと判断している。なお、

当該大学は「全学出勤方式」を採っており、すべての教員が共通教育のいずれかの「科目等担当教員会議」と「分野会議」に所属している。したがって、「専門教育実施担当教員」はすべて同時に共通教育担当教員でもあり、教養教育と専門教育の両者の繋がりを意識し専門教育への導入という含意を込めて教養教育を行っていることが、アンケート結果からも確認できる。これらのことから相応である。

専門教育履修段階の学生の判断としては、平成14年度の4年次生を対象に行ったアンケート調査によれば、卒業に必要な単位数に占める共通教育の比重(分量)については60%の学生が妥当なものを受け止めている。他方、共通教育科目の学習を通じて「学習意欲が高まった」、「いぜんとして学習意欲は高い」と答えた学生は約42%、逆に「学習意欲が低下した」、「いぜんとして学習意欲は低いままである」とする学生は約58%となっている。また、科目(区分)毎に専門教育の勉強に共通教育科目の受講が役立ったと思うかを問うた結果によれば、「教養演習」及び「情報」では「役立っている」、「やや役に立っている」と回答している学生がそれぞれ65.4%、77.1%(全学部合計)となっている。しかし、教養科目全体を通じてみた場合や、英語以外の外国語科目、健康・運動科目、総合科目といった科目では、各科目の性質等の理由もあり「役立っている」、「やや役に立っている」と考える学生がいずれも半数を下回っている。これらのことから一部問題があるが相応である。

卒業後の状況からの判断としては、現行の共通教育カリキュラムを履修した卒業生は平成14年3月卒業生を含めて3回分しかないため、現段階で卒業生の判断を総括することには限界があるが、平成14年5月に行った「卒業生懇談会」での意見には、共通教育が現在の仕事に役立っている、と具体例を挙げて述べている例も含まれている。限られた範囲の中ではあるが「地域社会に貢献する指導者の養成」(教学の理念)や「ものの見方」の育成(目的及び目標)など、共通教育が卒業生に役立っていることが確認でき、相応である。

実績や効果の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果はかなり挙がっているが改善の必要がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から、特に重要な点を、特に優れた点、改善を要する点、問題点として記述することとしているが、該当するものがなかった。

評価結果の概要

1. 実施体制

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)教養教育の実施組織に関する状況、(2)目的及び目標の周知・公表に関する状況、(3)教養教育の改善のための取組状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、教育課程を編成するための組織、教養教育を担当する教員体制、教養教育の実施を補助、支援する体制、教養教育を検討するための組織、目的及び目標の教職員、学生に対する周知、目的及び目標の趣旨の学外者への公表、学生による授業評価、ファカルティ・ディベロップメント、取組状況や問題点を把握するシステム、問題点を改善に結びつけるシステムの各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、「学内定員」制度を特色ある取組として、教育上の問題を審議する体制が整備されている点を特に優れた点として取り上げている。

2. 教育課程の編成

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)教育課程の編成に関する状況、(2)授業科目の内容に関する状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、教育課程の編成の内容的な体系性、教育課程の編成の実施形態（年次配当等）の体系性、教養教育と専門教育の有機的連結、授業科目と教育課程の一貫性の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、「福島県の歴史」など、地域性を生かした科目を開講していることを特色ある取組として取り上げている。

3. 教育方法

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)授業形態及び学習指導法等に関する取組状況、(2)学習環境（施設・設備等）に関する取組状況、(3)成績評価法に関する取組状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、授業形態並びに授業方法、学力に即した対応、シラバスの内容と使用法、授業時間外の学習指導

法、授業に必要な施設・設備、自主学習のための施設・設備、学習に必要な図書、資料、IT学習環境、成績評価の一貫性、成績評価の厳格性の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

4. 教育の効果

この項目では、当該大学が有する目的及び目標において意図する教育の成果に照らして、(1)履修状況や学生による授業評価結果から判断した教育の実績や効果、(2)専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した教育の実績や効果の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、学生の履修状況、学生による授業評価結果、専門教育実施担当教員の判断、専門教育履修段階の学生の判断、卒業後の状況からの判断の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果はかなり挙がっているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

特記事項

大学から提出された自己評価書から転載

教養部を持たなかった小規模な地方大学として、本学は早くから教養教育への「全学出勤方式」を確立し、設置基準の大綱化以降は「学内定員」という考え方に基づいて、分野会議や系列会議などを整備することによって責任ある実施体制を確立してきた。また教育課程の編成や教育方法の側面では、少人数教育を重視するという全学の基本方針に沿いながら、かつ時代のニーズと学生の関心に対応するような、カリキュラム編成を構築してきた。こうした側面では本学におけるこれまでの教養教育の取り組みは、他大学に決して引けを取るものではなく、むしろ誇るべき内容をもっていると確信する。

同時に、大学審答申『グローバル化時代に求められる高等教育のあり方について』や最近の中教審答申『新しい時代の教養教育のあり方について』において提起された、新たな時代条件のもとでの教養教育の見直しと抜本的改革の課題は、とりわけ教育内容・教育方法の改善の側面で、従来の取り組みを越えるようないっそう踏み込んだ改革努力を要求している。本学では、こうした動向を踏まえて平成 11 年 1 月に設置された福島大学ヴィジョン検討委員会が、その最終答申（H12・11・28）で、「学生の立場にたった大学づくり」「教職員が働きがいをもてる大学づくり」「社会の評価に耐える大学づくり」という 3 つの座標軸を設定して、新たな大学づくりの基本方針を打ち出し、これが全学の合意事項となった。そのなかで教育改革について、「教育内容の改善」「わかる授業」の追求」という課題が特別に取り上げられ、FD や授業評価の推進、シラバスや成績評価方法の改善など、教育内容・方法にかかわる具体的な改革努力の必要が述べられた。これは、本学の教養教育の当面する諸課題と改革の基本方向を的確に示すものである。

本学ではいま、こうした観点から、「文理融合型の教育重視の人材育成大学」を目指して、既存学部の再編と理工系学域の創設とを組み込んだ新制度設計による全学再編計画をまとめ、文部科学省と協議しているところである。この大学再編の理念からいっても、教養教育には極めて大きな意義が与えられる。本学では、これまでの実践的な蓄積や成果を踏まえつつ、新しい時代に対応した教養教育の質的な改革・改善のために不断の努力を傾注する決意を固めているところである。